

第1回鹿児島県人権教育・啓発基本計画（2次改定）検討委員会の会議結果の概要

開催日時	令和元年8月16日(金)午前10時から11時30分まで		
開催場所	県行政庁舎6階大会議室		
出席委員	小栗實, 疋田京子, 村山雅子, 末永正大, 光安善樹, 上塘正人, 福田正道 (計7人)		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0人
問い合わせ先	男女共同参画局 人権同和対策課 (直通電話: 099-286-2573)		
<p>議 事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 座長及び副座長の選出について 2 県人権教育・啓発基本計画の実施状況について 3 平成30年度「人権についての県民意識調査」の結果について 4 県人権教育・啓発基本計画の2次改定について 5 その他 <p>● 会議の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 座長及び副座長の選出について 座長を小栗委員, 副座長を永尾委員との推薦があった。委員に諮ったところ, 異議なしとの発声があり, 座長を小栗委員, 副座長を永尾委員に決定した。 2 県人権教育・啓発基本計画の実施状況, 平成30年度「人権についての県民意識調査」の結果, 県人権教育・啓発基本計画の2次改定について事務局から説明を行った。 3 県人権教育・啓発基本計画の2次改定について, 委員から出された主な意見等は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状分析のためには, 意識調査以外のデータも広く活用する必要がある。 ・ 計画におけるマスメディアの取扱いについては, 自主的取組が行われている現状や表現の自由等の観点から慎重であるべきである。 ・ 「外国人」, 「性的指向・性自認」の施策の基本方向に, 地域における理解推進の取組を加えてほしい。 ・ 妊娠中の喫煙や体をいたわらない行動などのように, 虐待と言えるものが胎児期から始まっていると言われていたことから, 胎児にも目を向けてほしい。 ・ 優生保護法に係る人権問題についても, 今回の計画で取り上げてほしい。 ・ 他人の人権を侵害しないようにという教育も大切だが, そもそも各個人が持っている人権についても学ぶべきであり, そのことを今回の計画に盛り込んでほしい。 ・ リテラシー教育に取り組む必要がある。 			